

さいたま市水道局告示第 119 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 40 号）第 11 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 19 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

1 指定年月日

- 令和 7 年 7 月 31 日

2 指定の有効期間

- 令和 7 年 7 月 31 日から令和 12 年 7 月 30 日まで

3 指定した事業者

- 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第 1494 号	株式会社綾設備工業	埼玉県さいたま市緑区東浦和七丁目 3 番地 2	大山 麻生
第 1495 号	株式会社アイエスリフ ホーム	埼玉県日高市高萩 2 6 1 0 番地 1	岩田 智
第 1496 号	株式会社大雅	埼玉県南埼玉郡宮代町姫宮 4 9 番地	保田 雅美
第 1497 号	株式会社メンテナンス ファクトリー桶川	埼玉県桶川市泉一丁目 8 番 7 号	有馬 徹
第 1498 号	株式会社トラストホーム	埼玉県春日部市増戸 5 9 番地 1	老川 晃樹